

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡 敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 内藤 雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 内藤 雅和

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	9,764	10,777	20,528
経常利益 (百万円)	135	686	589
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (百万円)	43	227	924
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	305	702	300
純資産額 (百万円)	26,843	26,808	26,277
総資産額 (百万円)	32,900	32,915	32,596
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (円)	1.67	8.65	35.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	81.6	81.4	80.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118	236	349
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	311	315	363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	381	381	763
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,260	6,026	6,360

回次	第104期 第2四半期 連結会計期間	第105期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	3.49	14.58

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策の効果などを背景に企業収益や雇用環境に改善がみられ、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化、円安による原材料や原油価格の上昇、個人消費マインドの減退などから、先行きに懸念が残る状況にあります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、前期に引き続き、原価低減活動や収率向上活動などに全社を挙げて取り組んだ他、人員体制の見直し、内外市場における新規先を含むユーザーの開拓に注力いたしました。これら施策が功を奏した形で、夏場以降、主に海外ユーザー向けの民生用電子用テープの需要が増加し、一部の工場において増産体制を敷くにいたっております。また、独自技術を用いた電子用テープの引き合いなども好調を維持した結果、消費増税に伴う個人消費低迷の影響から依然として売上の回復基調が見られない梱包・包装用テープの不振を補うことができました。

インドネシア生産子会社につきましては、費用の先行が続いているものの、生産品目を拡張し、操業度を漸次高めております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、107億77百万円（前年同期比10.4%増）となりました。営業利益につきましては、3億円（前年同期は1億69百万円の営業損失）となりました。また、ドル円の為替が円安に振れたことにより為替差益が生じ、経常利益は6億86百万円（前年同期比408.1%増）、第1四半期に計上済みの特別損失1億円も含め、四半期純利益は2億27百万円（前年同期は43百万円の四半期純損失）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上状況は以下のとおりです。

〔梱包・包装用テープ〕

消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響は徐々に小さくなりつつあるものの、個人消費の全般的な低迷の影響を受け、当部門の売上高は17億75百万円（前年同期比7.4%減）となり、営業活動に課題を残す形となりました。

〔電機・電子用テープ〕

海外を中心としたモバイル関連市場需要の増加に加え、以前より取り組んできた顧客開拓の一定の成果もあり、モバイル端末向け電子用テープ、及び輸送用機器向け電機用テープも好調に推移いたしました。この結果、当部門の売上高は57億94百万円（同24.4%増）となりました。

〔産業用テープ〕

汎用性が高いポリエチレンクロス粘着テープ（P-カッターテープ）など主力製品の需要回復が見られる他、両面テープの引合も増加していることから、売上は増加基調で推移しました。この結果、当部門の売上高は32億7百万円（同0.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1.0%増加し329億15百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1.1%減少し168億69百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ3.4%増加し159億69百万円となりました。

当第2四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ3.4%減少し61億6百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ6.3%減少し53億13百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ22.9%増加し7億93百万円となりました。これは、主に投資有価証券の時価上昇に伴う繰延税金負債の増加によるものです。

当第2四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2.0%増加し268億8百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は81.4%（前連結会計年度末80.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ3億34百万円減少し60億26百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2億36百万円（前年同期は1億18百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、3億15百万円（前年同期は3億11百万円）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、3億81百万円（前年同期は3億81百万円）となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億22百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		26,687,955		5,057		4,641

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,672.0	25.00
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	2,626.6	9.84
寺岡敬之郎	東京都品川区	887.5	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818.8	3.06
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678.8	2.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	633.5	2.37
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	556.0	2.08
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	1.97
ビービーエイチポストン フォーノムラ ジャパン スモーカーキャピタライゼイ ションファンド620065(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16 - 13)	374.3	1.40
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	363.3	1.36
計		14,136.98	52.97

(注)1. 上記当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 633.5千株
野村信託銀行株式会社(投信口) 363.3千株

(注)2. 平成26年10月23日に提出いたしました臨時報告書に記載のとおり、平成26年10月15日付で当社の大株主である寺岡製作所取引先持株会の所有株式数の割合が、10.01%となり主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 353,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,315,800	263,158	
単元未満株式	普通株式 18,455		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		263,158	

(注) 1. 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が75株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	353,700		353,700	1.33
計		353,700		353,700	1.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,440	6,167
受取手形及び売掛金	注1 5,967	注1 6,114
商品及び製品	1,545	1,577
仕掛品	1,312	1,212
原材料及び貯蔵品	1,168	1,245
繰延税金資産	292	276
その他	337	283
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	17,056	16,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,268	11,455
減価償却累計額	7,277	7,417
建物及び構築物(純額)	3,990	4,038
機械装置及び運搬具	22,241	22,471
減価償却累計額	18,536	18,796
機械装置及び運搬具(純額)	3,705	3,675
土地	4,021	4,041
建設仮勘定	53	50
その他	2,015	2,030
減価償却累計額	1,877	1,901
その他(純額)	138	128
有形固定資産合計	11,909	11,935
無形固定資産	192	265
投資その他の資産		
投資有価証券	3,160	3,623
退職給付に係る資産	21	-
繰延税金資産	8	8
その他	160	137
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	3,348	3,768
固定資産合計	15,450	15,969
繰延資産		
開業費	88	76
繰延資産合計	88	76
資産合計	32,596	32,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,015	3,693
短期借入金	4	4
1年内返済予定の長期借入金	375	125
未払法人税等	134	348
その他	1,145	1,142
流動負債合計	5,673	5,313
固定負債		
退職給付に係る負債	25	40
繰延税金負債	327	459
その他	292	293
固定負債合計	645	793
負債合計	6,319	6,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	15,250	15,306
自己株式	136	136
株主資本合計	24,814	24,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,122	1,428
為替換算調整勘定	168	368
退職給付に係る調整累計額	172	140
その他の包括利益累計額合計	1,462	1,937
純資産合計	26,277	26,808
負債純資産合計	32,596	32,915

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	9,764	10,777
売上原価	7,769	8,246
売上総利益	1,995	2,531
販売費及び一般管理費	注1 2,164	注1 2,231
営業利益又は営業損失()	169	300
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	37	40
為替差益	274	346
その他	17	16
営業外収益合計	331	405
営業外費用		
支払利息	8	3
開業費償却	12	12
その他	5	3
営業外費用合計	26	19
経常利益	135	686
特別損失		
早期割増退職金	-	100
特別損失合計	-	100
税金等調整前四半期純利益	135	585
法人税等	179	357
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	43	227
四半期純利益又は四半期純損失()	43	227

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	43	227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	306
為替換算調整勘定	87	200
退職給付に係る調整額	-	31
その他の包括利益合計	349	475
四半期包括利益	305	702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	305	702
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	135	585
減価償却費	576	414
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	65	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	56
受取利息及び受取配当金	38	42
支払利息	8	3
為替差損益（は益）	215	287
売上債権の増減額（は増加）	297	144
たな卸資産の増減額（は増加）	10	15
仕入債務の増減額（は減少）	405	343
その他	95	187
小計	186	329
利息及び配当金の受取額	38	42
利息の支払額	8	3
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	335	131
営業活動によるキャッシュ・フロー	118	236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130	84
無形固定資産の取得による支出	53	88
投資有価証券の取得による支出	1	1
定期預金の増減額（は増加）	126	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	311	315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	131	131
長期借入金の返済による支出	250	250
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	381
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	125
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	742	334
現金及び現金同等物の期首残高	7,003	6,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 6,260	注1 6,026

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が61百万円増加し、利益剰余金が39百万円減少しておりますが、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

注1

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	15百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃	315百万円	339百万円
給料	709 "	698 "
従業員賞与	172 "	212 "
退職給付費用	36 "	30 "
減価償却費	59 "	56 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	6,387百万円	6,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	126 "	141 "
現金及び現金同等物	6,260百万円	6,026百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	1円67銭	8円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	43	227
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	43	227
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,334	26,334

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第105期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月24日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 131百万円
1株当たりの金額 5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。